

第122期

定時株主総会招集ご通知

2019年4月1日から2020年3月31日まで

- 日 時 2020年6月26日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）
- 場 所 東京都港区三田三丁目12番14号
ニッテン三田ビル 当社本店（9階）
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください）
- 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役8名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

新型コロナウイルス感染症対策のため本年から
株主総会にご出席株主様へのお土産の配布を取り
止めさせていただくこととなりました。

何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
本年は、株主総会当日のご来場を見合わせ、書面
による議決権行使をご推奨申し上げます。

【議決権行使期限】 2020年6月25日（木）
午後5時45分到着迄

日本甜菜製糖株式会社

証券コード：2108

目次

■ 招集ご通知	1
---------	---

(添付書類)

■ 事業報告	2
--------	---

■ 連結計算書類	13
----------	----

■ 計算書類	16
--------	----

■ 監査報告書	19
---------	----

■ 株主総会参考書類	24
------------	----

・ 第1号議案 剰余金処分の件	24
-----------------	----

・ 第2号議案 定款一部変更の件	25
------------------	----

・ 第3号議案 取締役8名選任の件	26
-------------------	----

・ 第4号議案 補欠監査役1名選任の件	30
---------------------	----

株 主 各 位

東京都港区三田三丁目12番14号
日本甜菜製糖株式会社
取締役社長 恵 本 司

第122期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第122期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年6月25日（木曜日）午後5時45分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 2020年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時） |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区三田三丁目12番14号
ニッテン三田ビル 当社本店（9階） |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報告事項 | | 1. 第122期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第122期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | | 取締役8名選任の件 |
| 第4号議案 | | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」、「会社の支配に関する基本方針」、「連結注記表」、「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.nitten.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。
- なお、監査役および会計監査人がそれぞれ監査報告書を作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、「連結注記表」および「個別注記表」も含まれております。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の記載事項につきまして、訂正等の必要が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.nitten.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度のわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかな回復が続いておりましたが、3月に入ると、新型コロナウイルス感染症の影響により、景気が大幅に下押しされる状況となりました。今後も感染症の影響が続くことが懸念され、先行きは不透明な状況となっております。

砂糖業界におきましては、消費者の低甘味嗜好を背景に、安価な輸入加糖調製品や高甘味度人工甘味料の増加などから砂糖消費量は減少傾向にあり、厳しい状況が依然として続いております。

当連結会計年度の売上高は、主に砂糖事業の売上の減少により、前期比1.7%減の570億2千1百万円となりましたが、主に飼料事業の増益により、経常利益は、前期比2.4%増の20億8千5百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比1.2%増の13億4千万円となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

<砂糖事業>

海外市況につきましては、ニューヨーク市場粗糖先物相場（当限）において1ポンド当たり期初12.67セントで始まり、9月には主要国であるインドやタイの砂糖生産見通しが上方修正されたこと等による供給過剰感から、10.76セントまで下落しました。その後、2月には世界市場が3年ぶりに供給不足に陥るとの懸念やインド、タイ、豪州の干ばつによる砂糖減産見通し報道やブラジルでの砂糖からエタノールへ生産をシフトする動きなどから、15.78セントまで上昇しましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響や原油価格下落によりブラジルのエタノール需要が落ち込み、エタノールから砂糖への生産シフトが進んでいるとの報道等により、10.42セントで当期を終えました。

一方、国内市況につきましては、期初187円～188円（東京精糖上白現物相場、キログラム当たり）で始まり、そのまま当期を終えました。

ビート糖の販売量は、原料糖の生産増加に伴い増加しましたが、販売価格の下落により売上高は前期並となりました。

精糖は、業務用の販売量が堅調に推移しましたが、売上高は販売価格の下落により前期を下回りました。

砂糖事業の売上高は、377億2千9百万円（前期比1.6%減）となり、販売価格の低迷と、ビート糖のたな卸資産評価損の影響が大きく、6億1千3百万円の営業損失（前期は4億7千万円の営業損失）となりました。

<食品事業>

イーストは、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う外出自粛の影響で学校給食パン用の落ち込みはあったものの市中パンの伸びもあり、販売量、売上高ともに前期を上回りました。

オリゴ糖等食品素材は、ベタインやオリゴ糖の販売量が減少し、売上高は前期を下回りました。

食品事業の売上高は、22億7千8百万円（前期比10.6%減）となり、7千万円の営業損失（前期は5百万円の営業損失）となりました。

<飼料事業>

配合飼料は、販売量、売上高ともに前期を上回り、また、穀物価格の下落等により製造コストが低下しました。

ビートパルプは、販売量、売上高ともに前期を上回りました。

飼料事業の売上高は、97億1千4百万円（前期比1.9%増）となり、営業利益は9億2千9百万円（前期比41.2%増）となりました。

<農業資材事業>

紙筒（移植栽培用育苗鉢）は、国内の売上は減少しましたが、輸出の増加により、売上高は前期を上回りました。

農業機材は、移植機材・播種機材ともに軟調となり、売上高は前期を下回りました。

農業資材事業の売上高は、44億5千1百万円（前期比3.9%減）となり、営業利益は4億1千万円（前期比16.6%減）となりました。

<不動産事業>

不動産事業は、売上高、営業利益とも、ほぼ前期並となりました。

不動産事業の売上高は、15億3千4百万円（前期比0.3%増）となり、営業利益は、8億5千2百万円（前期比2.3%増）となりました。

<その他の事業>

その他の事業は、スポーツレジャー施設および書籍販売の売上が減少しましたが、貨物輸送の増加等により利益は増加しました。

その他の事業の売上高は13億1千2百万円（前期比7.4%減）となり、営業利益は1億1千3百万円（前期比93.8%増）となりました。

なお、本年3月25日開催の取締役会において、三井製糖株式会社と大日本明治製糖株式会社が経営統合することにより設立される持株会社と、資本業務提携に関し協議を開始することを決議しております。当社は本資本業務提携を通じて、生産原料資源の確保、我が国砂糖産業全体の安定的運営への貢献を図り、本持株会社と共に、技術者の交流による生産技術の伝承や向上を果たし、引き続き地域経済に貢献し、我が国砂糖産業の健全な発展に貢献してまいります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は、27億1千2百万円であります。

その主なものは、美幌製糖所のビート受入設備増設および士別製糖所の効用缶増設であります。

なお、設備投資は自己資金等でまかなっております。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に増資あるいは社債発行による資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

砂糖業界におきましては、消費者の低甘味嗜好や安価な加糖調製品・異性化糖・高甘味度人工甘味料の増加などにより国内の砂糖消費量は減少傾向にあります。2020年3月に農林水産省が公表した「砂糖及び異性化糖の需給見通し」では、2019年10月から2020年9月までの1年間の分蜜糖消費量を184万トンと見込み、前年同時期の消費見込から4万トン減少しております。

このように、当社グループの経営環境は砂糖消費の低迷に伴う販売の伸び悩みなど、極めて不透明であります。引続きコスト削減及び適正価格での販売に努め、収益力の確保に取り組むとともに、国内砂糖の消費拡大活動についても取り組んでまいります。

2019年産の原料てん菜による製糖作業は、10月中旬より開始いたしました。昨年の原料てん菜は、5月に強風による被害が発生したものの、その後、好天となったことから生育が回復し、高品質原料を確保することができました。

また、製糖資材使用の抑制を進めるなど高効率な製糖作業に努め、製造コスト削減を図りました。

砂糖業界を取り巻く国際情勢に関しましては、T P P 1 1 が2018年12月30日に、日 E U ・ E P A が2019年2月1日に、また、日米貿易協定が2020年1月1日に発効となりました。当社は協定発効による影響を今後も注視してまいります。

また、当社グループは第123期から3年間の「第1次日甜グループ中期経営計画」を策定、これを開始いたしました。当社グループは社是である「開拓者精神を貫き、社会に貢献しよう」のもと、てん菜・てん菜糖事業の継続、さらに各事業を成長させ第2の柱を構築し社会的責務を果たすことを経営理念とし、着実に成長してまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 119 期 (2016/4～2017/3)	第 120 期 (2017/4～2018/3)	第 121 期 (2018/4～2019/3)	第 122 期 (2019/4～2020/3)
売 上 高 (百万円)	58,133	58,895	57,997	57,021
経 常 利 益 (百万円)	2,518	1,983	2,037	2,085
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,513	1,223	1,324	1,340
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	107円12銭	86円47銭	93円37銭	94円44銭
総 資 産 (百万円)	98,946	99,106	98,302	96,405
純 資 産 (百万円)	68,817	68,260	69,438	66,951
1 株 当 た り 純 資 産 額	4,866円59銭	4,821円55銭	4,892円67銭	4,714円90銭

(注) 1. 「1株当たり当期純利益」および「1株当たり純資産額」は、自己株式を控除後の発行済株式総数により算出しております。なお、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株E S O P信託口）が所有する当社株式を自己株式に加算し算出しております。

2. 当社は2016年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施しておりますが、第119期の期首に当該株式併合が行われたものと仮定して「1株当たり当期純利益」および「1株当たり純資産額」を算定しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
十 勝 鉄 道 株 式 会 社	15 ^{百万円}	100%	貨物自動車運送業
ス ブ ラ ン 企 業 株 式 会 社	10	※100	石油類・書籍販売およびスポーツ施設営業
ニ ッ テ ン 商 事 株 式 会 社	18	100	食品卸売業
サ ー ク ル 機 工 株 式 会 社	15	100	農業用機械器具の製造販売

(注) ※印は子会社による出資を含む比率であります。

(7) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

事業セグメント	主 要 な 製 品 ま た は 事 業 内 容
砂糖事業	ビート糖、精糖、ビート糖蜜、精糖蜜等
食品事業	イースト、オリゴ糖、ベタイン、仕入商品等
飼料事業	配合飼料、ビートパルプ等
農業資材事業	紙筒、農業用機械器具、農業資材、甜菜種子等
不動産事業	不動産賃貸等
その他の事業	貨物輸送、石油類販売、書籍販売、スポーツ施設営業等

(8) 主要な事業所（2020年3月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本社	東京都港区	清水バイオ工場	北海道清水町
札幌支社	札幌市中央区	清水紙筒工場	北海道清水町
芽室製糖所	北海道芽室町	総合研究所	北海道帯広市
美幌製糖所	北海道美幌町	ビジネスセンター	北海道芽室町
士別製糖所	北海道士別市		

② 子会社

名 称	所 在 地
十勝鉄道株式会社	北海道帯広市
スズラン企業株式会社	北海道帯広市
ニッテン商事株式会社	千葉県美浜区
サークル機工株式会社	北海道滝川市

(9) 従業員の状況（2020年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
砂糖事業	315名	6名増
食品事業	73名	4名増
飼料事業	53名	－
農業資材事業	138名	9名増
不動産事業	1名	－
その他の事業	82名	1名増
全社（共通）	68名	3名増
合計	730名	23名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は含まれておりません。
 2. 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
588名	15名増	43.9歳	20.5年

- (注) 上記には臨時従業員は含まれておりません。

(10) 主要な借入先（2020年3月31日現在）

借入先	借入金残高
農林中央金庫	3,670 百万円
株式会社みずほ銀行	3,670
株式会社三菱UFJ銀行	1,692
株式会社北洋銀行	770
株式会社三井住友銀行	500

2. 会社の株式に関する事項（2020年3月31日現在）

（1）発行可能株式総数 20,000,000株

（2）発行済株式の総数 15,325,642株（自己株式1,125,641株を含む）

（3）株主数 12,324名（前期末比36名減）

（4）大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
明 治 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	1,470 ^{千株}	10.36%
ニ ッ テ ン 共 栄 会	924	6.51
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	705	4.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	640	4.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	552	3.89
農 林 中 央 金 庫	514	3.63
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	428	3.02
日 本 通 運 株 式 会 社	320	2.26
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	283	2.00
三 菱 商 事 株 式 会 社	265	1.87

（注）1．当社は、自己株式1,125,641株を所有しておりますが、上記大株主の記載からは除外しております。

2．持株比率は、自己株式数を控除して算出しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（2020年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	恵 本 司	営業担当
常 務 取 締 役	佐 藤 和 彦	札幌支社長、農務部・農技開発部管掌 サークル機工株式会社代表取締役社長
常 務 取 締 役	鈴 木 良 幸	芽室製糖所長、品質保証部・技術部管掌、十勝総括兼掌
取 締 役	佐 渡 谷 裕 朗	飼料事業部長、総合研究所担当
取 締 役	八 巻 唯 史	管理部長、人事部長、経営企画室・総務部・経理部担当
取 締 役	木 山 邦 樹	農務部長、農技開発部担当
取 締 役	前 田 孝 幸	士別製糖所長
取 締 役	石 栗 秀	経営企画室長、関連会社担当部長
取 締 役	小 島 洋 司	美幌製糖所長
取 締 役	寺 澤 秀 和	紙筒事業部長
取 締 役	浅 羽 茂	早稲田大学ビジネススクール教授 沖電気工業株式会社 社外取締役
取 締 役	橋 本 秀 一	
常 勤 監 査 役	藤 崎 裕 之	
常 勤 監 査 役	森 山 英 二	
監 査 役	村 山 泰 之	
監 査 役	増 本 善 丈	スプリング法律事務所 株式会社エムアールアイ 債権回収 取締役

- (注) 1. 取締役浅羽 茂氏および橋本秀一氏は、社外取締役であります。
2. 監査役村山泰之氏および増本善丈氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役浅羽 茂氏および橋本秀一氏ならびに監査役村山泰之氏および増本善丈氏を東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として、同取引所に届出を行っております。
4. 常勤監査役森山英二氏は当社経理部長をはじめ長年にわたり経理業務に携わっており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役会長 中村憲治氏は、2019年9月20日に逝去され退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役浅羽 茂氏および橋本秀一氏ならびに監査役村山泰之氏および増本善丈氏は会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額であります。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額および対象員数			
		金 銭 報 酬		株 式 報 酬	
		総 額 (百万円)	対 象 員 数	総 額 (百万円)	対 象 員 数
取 締 役 (うち社外取締役)	171 (12)	157 (12)	13名 (2名)	13 (－)	11名 (－)
監 査 役 (うち社外監査役)	42 (12)	42 (12)	6名 (3名)	－ (－)	－ (－)
合 計	213	200	19名	13	11名

- (注) 1. 上記には、2019年6月27日開催の第121期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名および期中に退任した取締役1名が含まれております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第108期定時株主総会において、月額20百万円以内と決議されております。また別枠で、2018年6月28日開催の第120期定時株主総会において、社外取締役を除く取締役に對し譲渡制限付株式報酬制度を導入し、その報酬額は年額30百万円以内と決議されております。
4. 監査役の報酬限度額は、1994年6月29日開催の第96期定時株主総会において、月額4百万円以内と決議されております。
5. 株式報酬の総額は、当事業年度に費用計上した金額であります。

(4) 役員の報酬の額の決定に関する方針

取締役の報酬は金銭報酬と株式報酬とで構成され、株主総会にその上限を上程し、決議された報酬限度額の範囲内において、役職、在任期間等を勘案の上、取締役会にて決定しています。

監査役の報酬は株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議を経て決定しています。

(5) 社外役員等に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係
取締役浅羽 茂氏および監査役増本善丈氏が兼職している他の法人等と当社との間には特別の関係はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	浅 羽 茂	当事業年度開催の取締役会11回の全てに出席し、客観的な見地から発言を行っております。
	橋 本 秀 一	取締役就任後に開催の取締役会9回の全てに出席し、客観的な見地から発言を行っております。
監 査 役	村 山 泰 之	当事業年度開催の取締役会11回および監査役会10回の全てに出席し、客観的な見地から発言を行っております。
	増 本 善 丈	監査役就任後に開催の取締役会9回および監査役会8回の全てに出席し、客観的な見地から発言を行っております。

4. 会計監査人に関する状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

責任限定契約は締結しておりません。

(3) 会計監査人の報酬等の額

- | | |
|-----------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る報酬等の額 | 55百万円 |
| ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 55百万円 |

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、当事業年度に係る報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(4) 監査役会が会計監査人の報酬等の額について同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人による当事業年度監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積の算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(5) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(6) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合には、「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の目的とします。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	47,988	流 動 負 債	18,815
現 金 及 び 預 金	5,393	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	1,493
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	6,987	短 期 借 入 金	11,752
有 価 証 券	6,000	未 払 法 人 税 等	468
商 品 及 び 製 品	23,583	そ の 他	5,101
仕 掛 品	1,895	固 定 負 債	10,638
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	2,603	長 期 借 入 金	239
未 収 入 金	1,422	繰 延 税 金 負 債	3,524
そ の 他	103	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	22
貸 倒 引 当 金	△0	退 職 給 付 に 係 る 負 債	4,655
固 定 資 産	48,417	長 期 預 り 保 証 金	899
有 形 固 定 資 産	24,355	そ の 他	1,297
建 物 及 び 構 築 物	11,647	負 債 合 計	29,454
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	5,848	純 資 産 の 部	
土 地	6,215	株 主 資 本	57,103
リ ー ス 資 産	33	資 本 金	8,279
建 設 仮 勘 定	390	資 本 剰 余 金	8,420
そ の 他	219	利 益 剰 余 金	42,730
無 形 固 定 資 産	368	自 己 株 式	△2,327
投 資 そ の 他 の 資 産	23,693	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	9,847
投 資 有 価 証 券	22,251	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	9,826
長 期 貸 付 金	300	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△0
退 職 給 付 に 係 る 資 産	967	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	21
そ の 他	187	純 資 産 合 計	66,951
貸 倒 引 当 金	△12	負 債 及 び 純 資 産 合 計	96,405
資 産 合 計	96,405		

※ 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

売上高		57,021
売上原価		40,996
売上総利益		16,025
販売費及び一般管理費		14,410
営業利益		1,614
営業外収益		
受取利息及び配当金	548	
持分法による投資利益	33	
その他の	68	650
営業外費用		
支払利息	92	
固定資産処分損	54	
その他の	32	179
経常利益		2,085
特別利益		
固定資産売却益	83	
投資有価証券売却益	20	
その他の	0	104
特別損失		
固定資産処分損	46	
投資有価証券評価損	142	
その他の	1	191
税金等調整前当期純利益		1,998
法人税、住民税及び事業税	780	
法人税等調整額	△122	657
当期純利益		1,340
親会社株主に帰属する当期純利益		1,340

※ 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2019年 4 月 1 日から
2020年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	8,279	8,420	42,525	△2,349	56,875
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△1,135		△1,135
親会社株主に帰属する当期純利益			1,340		1,340
自 己 株 式 の 取 得				△1	△1
自 己 株 式 の 処 分		△0		24	24
株主資本以外の項目の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	△0	205	22	227
当 期 末 残 高	8,279	8,420	42,730	△2,327	57,103

	その他の包括利益累計額				純 資 産 計 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	12,411	△0	150	12,562	69,438
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△1,135
親会社株主に帰属する当期純利益					1,340
自 己 株 式 の 取 得					△1
自 己 株 式 の 処 分					24
株主資本以外の項目の変動額（純額）	△2,584	△0	△129	△2,714	△2,714
連結会計年度中の変動額合計	△2,584	△0	△129	△2,714	△2,486
当 期 末 残 高	9,826	△0	21	9,847	66,951

※ 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集
ご
通知

事業
報
告

計
算
書
類

監
査
報
告

株
主
総
会
参
考
書
類

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	45,727	流 動 負 債	20,757
現 金 及 び 預 金	3,658	買 掛 金	1,426
受 取 手 形	232	短 期 借 入 金	14,052
売 掛 金	6,983	未 払 金	153
有 価 証 券	6,000	未 払 費 用	2,618
商 品 及 び 製 品	22,824	未 払 法 人 税 等	397
仕 掛 品	1,879	前 受 金	112
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	2,587	従 業 員 預 り 金	1,714
前 払 費 用	124	そ の 他	281
未 収 入 金	1,401	固 定 負 債	10,395
そ の 他	35	長 期 借 入 金	239
貸 倒 引 当 金	△0	繰 延 税 金 負 債	3,336
固 定 資 産	45,697	退 職 給 付 引 当 金	4,659
有 形 固 定 資 産	23,138	長 期 預 り 保 証 金	884
建 築 物	9,216	長 期 預 り 敷 金	1,090
機 械 装 置	1,565	そ の 他	184
工 具 器 具 備 品	195	負 債 合 計	31,152
土 地	6,140	純 資 産 の 部	
建 設 仮 勘 定	390	株 主 資 本	50,855
そ の 他	84	資 本 金	8,279
無 形 固 定 資 産	352	資 本 剰 余 金	8,420
借 地 権	179	資 本 準 備 金	8,404
ソ フ ト ウ ェ ア	154	そ の 他 資 本 剰 余 金	15
そ の 他	18	利 益 剰 余 金	36,482
投 資 そ の 他 の 資 産	22,205	利 益 準 備 金	2,069
投 資 有 価 証 券	19,689	そ の 他 利 益 剰 余 金	34,412
関 係 会 社 株 式	1,191	配 当 準 備 積 立 金	2,700
長 期 貸 付 金	300	設 備 拡 張 積 立 金	1,200
前 払 年 金 費 用	946	買 換 資 産 圧 縮 積 立 金	1,992
そ の 他	91	特 別 償 却 準 備 金	52
貸 倒 引 当 金	△12	別 途 積 立 金	18,516
資 産 合 計	91,424	繰 越 利 益 剰 余 金	9,951
		自 己 株 式	△2,327
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	9,416
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	9,416
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△0
		純 資 産 合 計	60,271
		負債及び純資産合計	91,424

※ 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2019年 4 月 1 日から
2020年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

売 上 高		54,526
売 上 原 価		39,669
売 上 総 利 益		14,856
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		13,596
営 業 利 益		1,259
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	529	
そ の 他	62	591
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	115	
固 定 資 産 処 分 損	54	
そ の 他	32	201
経 常 利 益		1,649
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	83	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	20	104
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	46	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	142	
そ の 他	1	190
税 引 前 当 期 純 利 益		1,563
法人税、住民税及び事業税	615	
法 人 税 等 調 整 額	△106	508
当 期 純 利 益		1,054

※ 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金		
		資 準 備 金	そ の 他 本 資 剰 余 金	資 本 金 計 合	利 準 備 益 金	そ の 他 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計 合
当 期 首 残 高	8,279	8,404	15	8,420	2,069	34,493	36,563
事 業 年 度 中 の 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当						△1,135	△1,135
当 期 純 利 益						1,054	1,054
自 己 株 式 の 取 得							
自 己 株 式 の 処 分			△0	△0			
株主資本以外の項目の変動額(純額)							
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	－	－	△0	△0	－	△81	△81
当 期 末 残 高	8,279	8,404	15	8,420	2,069	34,412	36,482

	株主資本		評価・換算差額等			純 資 産 計 合
	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△2,349	50,914	11,889	0	11,889	62,803
事 業 年 度 中 の 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△1,135				△1,135
当 期 純 利 益		1,054				1,054
自 己 株 式 の 取 得	△1	△1				△1
自 己 株 式 の 処 分	24	24				24
株主資本以外の項目の変動額(純額)			△2,472	△0	△2,473	△2,473
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	22	△58	△2,472	△0	△2,473	△2,531
当 期 末 残 高	△2,327	50,855	9,416	△0	9,416	60,271

(注) その他利益剰余金の内訳については、下記のとおりであります。

	配 当 準 備 積 立 金	設 備 拡 張 積 立 金	買 換 資 産 圧 縮 積 立 金	特 別 償 却 準 備 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 計 合
当 期 首 残 高	2,700	1,200	2,296	52	18,516	9,728	34,493
事 業 年 度 中 の 変 動 額							
取 崩 立			△304	△8		312	－
積 立				8		△8	－
剰 余 金 の 配 当						△1,135	△1,135
当 期 純 利 益						1,054	1,054
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	－	－	△304	△0	－	223	△81
当 期 末 残 高	2,700	1,200	1,992	52	18,516	9,951	34,412

※ 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2020年5月8日

日本甜菜製糖株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
札幌事務所

指定有限責任社員 公認会計士 井上 東 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田辺 拓央 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本甜菜製糖株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本甜菜製糖株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2020年5月8日

日本甜菜製糖株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
札幌事務所

指定有限責任社員 公認会計士 井上 東 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田辺 拓央 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本甜菜製糖株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第122期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第122期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「有限責任 あずさ監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「有限責任 あずさ監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月11日

日本甜菜製糖株式会社 監査役会

監査役(常勤)	藤	崎	裕	之	㊞
監査役(常勤)	森	山	英	二	㊞
監査役(社外監査役)	村	山	泰	之	㊞
監査役(社外監査役)	増	本	善	丈	㊞

以 上

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告 書

株 主 総 会 参 考 書 類

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営上の重要な政策と位置づけ、財務体質の強化と事業基盤の拡大を図りつつ、安定的な配当を継続することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、砂糖業界を取り巻く環境が依然として厳しく、先行き予断を許さない状況にありますので、企業体質の一層の強化・充実を図るため、内部留保にも意を用い、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金50円

総額 710,000,050円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化並びに業務執行責任の明確化を図ることを目的として、本定時株主総会終結後の取締役会において執行役員制度を導入します。

これに伴い現行定款第20条の取締役の員数を13名以内から10名以内に変更するものであります。

また、この変更に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第4章 取締役及び取締役会 (取締役の員数及び選任) 第20条 取締役は、13名以内とする。 (2項以下省略) (役付取締役及び代表取締役) 第22条 当社は、取締役会の決議により取締役社長及び常務取締役若干名を選定し、必要がある時は取締役会長、取締役副社長及び専務取締役を選定することができる。 会社を代表する取締役は、取締役会の決議により選定する。 (新設)	第4章 取締役、 <u>取締役会及び執行役員</u> (取締役の員数及び選任) 第20条 取締役は、10名以内とする。 (2項以下省略) (役付取締役及び代表取締役) 第22条 当社は、取締役会の決議により取締役社長を選定し、必要がある時は取締役会長、取締役副社長及び役付取締役を選定することができる。 会社を代表する取締役は、取締役会の決議により選定する。 (<u>執行役員</u>) <u>第23条 取締役会は、その決議によって執行役員を選任し、業務を分担して執行させることができる。</u> <u>取締役会は、その決議によって役付執行役員を選定することができる。</u>
第23条から第42条 (条文省略)	第24条から第43条 (現行どおり)

第3号議案 取締役8名選任の件

現在の取締役12名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、執行役員制度の導入に伴い4名減員し、取締役8名（うち社外取締役3名）の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 [重 要 な 兼 職 の 状 況]	所 有 す る 当社株式の数
1 再 任	え も と つかき 恵 本 司 (1953年9月8日生)	1978年4月 当社入社 2008年6月 当社販売部長 2012年6月 当社取締役、美幌製糖所長 2014年6月 当社取締役、販売部長、食品事業部長、 管理部・経理部担当 2016年6月 当社常務取締役、札幌支社長、農務部・ 農技開発部・紙筒事業部管掌 2018年6月 当社取締役社長（代表取締役） 営業担当 現在に至る	15,600株
[取締役候補者とした理由] 2018年から当社の取締役社長を務め、優れた経営手腕を発揮することにより、企業価値の向上に努めております。経営全般に関する高い知見を有し、高い見識と能力を兼ね備えていることから、引き続き取締役候補者いたしました。			
2 再 任	すず き よし ゆき 鈴 木 良 幸 (1955年5月6日生)	1978年4月 当社入社 2007年4月 当社士別製糖所副製糖所長 2007年10月 当社芽室製糖所副製糖所長 2010年6月 当社技術部長 2012年6月 当社取締役、技術部長、品質保証部長 2014年6月 当社取締役、美幌製糖所長 2016年6月 当社取締役、品質保証部長、技術部担 当 2018年6月 当社常務取締役、芽室製糖所長、品質 保証部・技術部管掌、十勝総括兼掌 2020年4月 当社常務取締役、芽室製糖所長、品質 保証部・技術部・情報システム部管掌、 十勝総括兼掌 現在に至る	11,200株
[取締役候補者とした理由] 製造部門および品質管理部門での豊富な業務経験を有しており、2012年から当社取締役を務めております。引き続きこれらの知識と経験が当社の企業価値向上に資すると判断し、取締役候補者いたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 [重 要 な 兼 職 の 状 況]	所 有 す る 当社株式の数
3 再 任	八 巻 唯 史 (1957年11月16日生)	1980年 4 月 当社入社 2009年 4 月 当社管理部部长 2010年 6 月 当社経営企画室部長 2011年12月 当社事務部長 2012年 4 月 当社事務部長、内部監査室長 2014年 6 月 当社取締役、総務人事部長 2016年 6 月 当社取締役、管理部長、総務部・人事部・経理部担当 2018年 6 月 当社取締役、管理部長、人事部長、経営企画室・総務部・経理部担当 2020年 4 月 当社取締役、人事部長、経営企画室・管理部・総務部・経理部担当 現在に至る	8,200株
		[取締役候補者とした理由] 総務、人事、経理、不動産に関する豊富な業務経験を有しており、2014年から当社取締役を務めております。引き続きこれらの知識と経験が当社の企業価値向上に資すると判断し、取締役候補者いたしました。	
4 再 任	木 山 邦 樹 (1957年 8 月 7 日生)	1981年 4 月 当社入社 2010年 4 月 当社農務部部长 2010年 6 月 当社美幌製糖所副製糖所長 2016年 6 月 当社取締役、経営企画室長、関連会社担当部長 2018年 6 月 当社取締役、農務部長、農技開発部担当 2020年 4 月 当社取締役、農務部長、農技開発部長 現在に至る	5,600株
		[取締役候補者とした理由] 砂糖事業での豊富な業務経験を有しており、2016年から当社取締役を務めております。引き続きこれらの知識と経験が当社の企業価値向上に資すると判断し、取締役候補者いたしました。	

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 [重 要 な 兼 職 の 状 況]	所 有 す る 当社株式の数
5	いし くり しゅう 石 栗 秀 (1958年5月1日生)	1986年4月 当社入社 2010年4月 当社食品事業部部長 2012年4月 当社食品事業部長 2014年6月 当社技術部長、品質保証部長 2016年6月 当社取締役、美幌製糖所長 2018年6月 当社経営企画室長、関連会社担当部長 現在に至る	6,000株
再 任	[取締役候補者とした理由] 砂糖事業および食品事業での豊富な業務経験を有しており、2016年から当社取締役を務めております。引き続きこれらの知識と経験が当社の企業価値向上に資すると判断し、取締役候補者いたしました。		
6	あさ ば しげる 浅 羽 茂 (1961年5月21日生)	1990年4月 学習院大学経済学部講師 1992年4月 学習院大学経済学部助教授 1997年4月 学習院大学経済学部教授 2013年4月 早稲田大学ビジネススクール教授 現在に至る 2016年6月 当社社外取締役 現在に至る 2017年6月 沖電気工業株式会社社外取締役 現在に至る	600株
再 任 社 外	[社外取締役候補者とした理由] 大学教授として培われた経営戦略に関する高い見識と豊富な経験を、当社の経営に活かしていただけると判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。なお、同氏は社外取締役となること以外の方法で会社経営に携わった経験はありませんが、上記の理由に基づき、社外取締役としての責務を適切に遂行できると判断しております。		
7	はし もと しゅう いち 橋 本 秀 一 (1956年5月1日生)	1979年4月 明治製菓株式会社入社 2012年7月 Meiji Seika ファルマ株式会社 (旧明治製菓(株)が商号変更) 農薬資材部長 2014年6月 Meiji Seika ファルマ株式会社 執行役員 生物産業事業本部長 メイジ・ファルマ・コリアCo.,Ltd.理事 2019年6月 当社社外取締役 現在に至る	100株
再 任 社 外	[社外取締役候補者とした理由] Meiji Seika ファルマ株式会社 執行役員として培われた高い見識と豊富な経験を、当社の経営に活かしていただけると判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 [重要な兼職の状況]	所有する 当社株式の数
8	中村規代実 (1968年10月31日生)	1998年4月 弁護士登録 1998年4月 小野孝男法律事務所（現・弁護士法人 小野総合法律事務所）入所 2008年1月 石本哲敏法律事務所パートナー 現在に至る 2019年6月 栄研化学株式会社社外取締役 現在に至る	0株
新任 社外	[社外取締役候補者とした理由] 弁護士として培われた専門的な知識と経験を、当社の経営に活かしていただけると判断し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は社外取締役となること以外の方法で会社経営に携わった経験はありませんが、上記の理由に基づき、社外取締役としての責務を適切に遂行できると判断しております。また、同氏は女性弁護士として、ジェンダー問題に関する造詣も深く、2017年度より東京弁護士会 性の平等委員会副委員長を務めております。		

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 浅羽 茂氏、橋本秀一氏、中村規代実氏は、社外取締役候補者であります。
3. 浅羽 茂氏は、現在当社の社外取締役です。在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。橋本秀一氏は、現在当社の社外取締役です。在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。なお、当社は浅羽 茂氏、橋本秀一氏を東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として同取引所に届出ておりますが、両氏の再任が承認された場合、引き続き両氏を「独立役員」とする予定であります。また、中村規代実氏が取締役に選任された場合、同氏も「独立役員」とする予定であります。
4. 社外取締役候補者の独立性について
浅羽 茂氏は早稲田大学ビジネススクール教授、沖電気工業株式会社社外取締役を兼務しておりますが、兼職先と当社との間に特記すべき取引はありません。
橋本秀一氏はMeiji Seika ファルマ株式会社の出身であります。Meiji Seika ファルマ株式会社と当社との間には、商社を通じた製品販売の取引がありますが、直接の取引関係にはなく、取引条件は他の取引先と異なっておりません。また、取引内容についても、当社の経営に影響を与えるような特記すべき取引はありません。
中村規代実氏は石本哲敏法律事務所弁護士、栄研化学株式会社社外取締役を兼務しておりますが、兼職先と当社との間に特記すべき取引はありません。
5. 当社は浅羽 茂氏、橋本秀一氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、同契約を継続する予定であります。また、中村規代実氏が取締役に選任された場合、同氏との間でも新たに同様の契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

2019年6月27日開催の第121期定時株主総会において、大井倫太郎氏を補欠監査役として選任いただきましたが、選任決議の効力は本定時株主総会の開始の時までとされておりますので、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略 歴 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当社株式の数
お お い り ん た ろ う 大 井 倫 太 郎 (1974年12月29日生)	2002年10月 弁護士登録 吉峯総合法律事務所入所 現在に至る	0株
〔補欠監査役候補者とした理由〕 大井倫太郎氏を補欠監査役候補者とした理由は、弁護士として培われた専門的な知識と経験を、当社の監査業務に活かせると考えたからであります。なお、同氏は会社の経営に直接関与したことはありませんが、上記の理由に基づき、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。		

- (注) 1. 大井倫太郎氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 大井倫太郎氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 大井倫太郎氏が監査役に就任した場合は、同氏を東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として、同取引所に届出を行う予定であります。
4. 大井倫太郎氏が監査役に就任した場合は、同氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額であります。

以 上

メモ

Blank lined paper for notes.

メモ

Blank lined paper for writing.

メモ

Blank lined paper for writing.

